

(別紙8)

[認知症対応型共同生活介護用]

## 1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年 5月 17日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0170504021		
法人名	有限会社 アムケア		
事業所名	グループホーム まどべⅡ		
所在地	札幌市豊平区月寒東3条7丁目1-6 (電話) 011-856-5142		
評価機関名	株式会社 社会教育総合研究所		
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F		
訪問調査日	平成21年5月13日	評価確定日	平成21年5月25日

【情報提供票より】 (平成21年4月1日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	昭和 平成 18年 3月 21日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	18 人 常勤 17人, 非常勤 1人, 常勤換算16.5 人

## (2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り
	3 階建ての 2~3 階部分

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000・46,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費 20,000円 暖房費(11月-3月) 15,000円 共益費 4,500円
敷 金	有 ( 円) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (100,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	350 円	昼食 350 円
	夕食	350 円	おやつ 150 円
	または1日当たり 円		

## (4) 利用者の概要 (4月 1日現在)

利用者人数	18 名	男性 4 名	女性 14 名
要介護1	6 名	要介護2	1 名
要介護3	6 名	要介護4	5 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 85 歳	最低 72 歳	最高 95 歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	新札幌聖陵ホスピタル 札幌こぶしクリニック 三上整形外科医院 つかごし歯科 クリニック あおもり歯科
---------	---

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームまどべⅡは、地下鉄から徒歩10分以内の静かな住宅街にあり、近隣には市場や公園があるなど恵まれた環境に位置している。ホーム内は日当たりが良く、ユニットごとにトイレ・洗面所が複数設けられ利用者が安心して生活できるよう配慮されている。管理者及び職員は、利用者を尊重し、日々のサービス向上に熱意を持って取り組んでおり、利用者の表情は明るく、ゆったりとした雰囲気である。利用者は一年を通じてほぼ毎日散歩することができる。運営者は職員の教育に熱心で、外部研修には毎年全員が参加している。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	運営推進会議の開催を2ヶ月に1度にする事や災害対策について地域の協力を求めるなど、前回の取り組み事項はほぼ改善されている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全員が自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、前年度の外部評価の結果を踏まえて改善に取り組んでいる。今年度の自己評価では、職員全員に取り組み事実を記載してもらい、管理者が中心となって内容をまとめている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議の開催は、発足当時は4ヶ月ごとの開催であったが、その後は3ヶ月に1回、現在は2ヶ月に1回の開催となっている。今年度は、外部評価の内容を運営推進会議の議題として話し合い、サービス向上に生かしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	通常から気軽になんでも話し合える雰囲気作りに努めている。家族等からの意見や不満に対しては、その都度、日誌報告や職員会議で職員に周知し、解決を図り、その後のケアに生かしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目④	地域の運動会や祭りに参加するほか、毎日の散歩では近所の方々と挨拶を交わし合って野菜やお花をいただいたり、ホーム周辺のゴミ集積所の掃除をするなど地元での交流を図っている。

## 2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	基本理念は明快で分かりやすい内容である。各ユニットの居間と事務室に掲げられ、ホームの運営上の方針や目標等に生かされている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は、日々の申し送りやカンファレンス・勉強会等を通じて理念を確認し合い、理念の実践に向けて取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の運動会や祭りに参加するほか、毎日の散歩では近所の方々と挨拶を交わし合って野菜やお花をいただいたり、ホーム周辺のゴミ集積所の掃除をするなど地元での交流を図っている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全員が自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、前年度の外部評価の結果を踏まえて改善に取り組んでいる。今年度の自己評価では、職員全員に取り組み事実を記載してもらい、管理者が中心となって内容をまとめている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	外部評価の内容を運営推進会議の議題として、話し合いサービス向上に生かしている。運営推進会議の開催は、発足当時は4ヶ月ごとの開催であったが、その後は3ヶ月に1回、現在は2ヶ月に1回の開催となっている。	○	現在は、2ヶ月ごとの開催と体制が整ってきたので、従来まで会議に参加いただいていた町内会の方々の出席をお願いし、さらに内容の充実を図っていくことを期待したい。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は、区の担当者と頻りに意見交換をしており、市の担当窓口にも機会があるごとに訪問し、積極的に情報提供を行なっている。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	「ホーム便り」を毎月家族宛てに発行している。「ホーム便り」では、個人ごとの近況もお知らせしている。金銭出納報告も毎月郵送している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	通常から気軽になんでも話し合える雰囲気作りに努めている。家族等からの意見や不満に対しては、その都度、日誌報告や職員会議で職員に周知し、解決を図り、その後のケアに生かしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動や退職・新規採用の際は、引継ぎ・見習い期間を設けるなど利用者に対し配慮している。	○	職員の異動や退職・新規採用については、利用者への配慮とともに家族等への不安に応えるため、「ホーム便り」を通じて状況説明や報告をしていくことを期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年に数回、同経営のグループホームと合同の研修があり、全員が参加している。外部研修の機会も多く、職員の希望する講習に参加できる仕組みができています。外部研修の内容は、勉強会での報告等を通じて全職員が共有している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は、区の管理者会議に積極的に参加しており、グループワーク等を通じてサービスの向上に取り組んでいる。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に、本人や家族等にホームを見学してもらっているが、本人が来られない場合は、管理者が訪問している。利用開始後には、管理者が様子を見ながら見守りをして利用者が馴染める環境をつくっている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者に対して、人生の先輩として学ぶ姿勢を忘れずに対応している。利用者には家事を手伝ってもらったり、雪かきをしてもらうことが多く、その都度職員は「ありがとう」「助かりました」と言葉をかけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	トイレから出てきた時の雰囲気や表情から、「どうしたの」等の声かけをしたり、散歩に誘う等、利用者との日々のかかわりの中で、一人ひとりの思いや意向について関心を寄せ、把握しようと努めている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族の意向を聞きながら利用者の担当職員が原案を作成し、カンファレンスで意見交換を行っている。センター方式の書式を用いて情報の収集、分析を行い、課題の優先度を把握している。心身の状況に応じて本人に説明し、家族には来訪時に説明して同意を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月ごとに見直しを行い、新たな介護計画を作成している。その際は、家族に意見を求め計画に反映させている。新規の利用者やターミナル、退院後等、状況の変化が大きい場合は1ヶ月くらいで見直しを行うこともある。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	かかりつけ医への受診は、基本的には家族対応としている。難しい場合は、職員が受診に同行している。また、個人的な買物等は代行で購入したり、介護タクシーを利用して本人と一緒に出かけたりしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診を希望する医療機関は、本人、家族が選択している。泌尿器科や眼科、歯科、皮膚科などを継続して受診しており、適切な医療を受けられるように支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	サービスの利用契約時に重度化や終末期に向けた方針について話し合い、同意書を交わしている。看護師を職員として配置しているので、現在も看取りケアを行っている。従来の食事時間等日常のケア体制を柔軟に変更し、各々の職員が学び合いながら取り組んでいる。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の記録類を破棄する場合は、シュレッターを使用したり、居間で日誌などの記録をする時は、周りから見えないようにしている。他の利用者が一緒に過ごしている場面で排泄の言葉かけをする時は、誇りを損ねることがないように配慮している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	午前10時に体温測定や血圧を測る場面で、今日の一日をどのように過ごしたいのかを話し合っている。職員の都合を優先しないよう一人ひとりのペースを尊重している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事に関する一連の流れを利用者と職員が一緒に行っている。徒歩数分のところにある市場へ買物に出かけたり、調理や盛り付け、後片付け等をしている。食事時間帯はテレビを消して音楽を流しながら職員も一緒に食事をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	希望者は毎日入浴することができる。家族の来訪が多いことから日曜日は足浴の日としているが、希望すれば入浴は可能である。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりのペースを大切に、生活歴から本人のできることとできないことを見極め、本人の力を引き出している。また、大正琴や陶芸、茶道等のボランティアの訪問があり、利用者の楽しみの一つとなっている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間を通して毎日、9名の利用者に2名の職員が同伴して散歩に出かけている。天候や体調、本人の希望によっては、玄関のベンチで外気浴する等工夫をしている。「ワンちゃんマップ」を作り近所の飼い犬や地域の人々と交流をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中に施錠をすることは身体拘束であると考え、1階の正面玄関、及び各ユニットの玄関は施錠していない。ユニットの玄関には、センサーを設置し出入りが確認できるよう安全面に配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	日中と夜間を想定して年に各1回避難訓練を行っている。消防計画や連絡網、訓練の実施記録等を作成し、訓練の様子は写真に残してファイリングしている。運営推進会議と避難訓練を同日に設定し、会議の出席者にも訓練に参加してもらっている。	○	運営推進会議の議題に取り上げ、地域の人々の協力を得られるよう働きかけているところである。今後もその取り組みが継続されるよう、期待したい。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	事務職員が栄養バランスを考慮しながら2ユニットの献立を作成している。全ての利用者の食事量と水分量を日誌に記録し、職員が情報を共有している。咀嚼や飲み込みの力に応じて調理形態を変えるなどの工夫をしている。また、定期的に栄養士による専門的な栄養管理を受けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	対面式の台所は、職員と利用者が一緒に調理をする十分なスペースがあり、3つの食卓テーブルの横には、テレビを囲んでソファが並んでいる。安全面に配慮した段差のない畳敷きの一角には、カーネーションなどの季節の花を飾っている。数箇所にカレンダーや時計を掛けて日付や時間の感覚を把握し易いようにしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の入り口は、手作りの表札や本人の写真、似顔絵、暖簾などの目印となるものがあり温かい雰囲気を感じられる。年代を経た箆笥やテーブル、机などを置き、カレンダーや懐かしい写真などを飾るなど家族と職員が協力して居心地のよい居室づくりをしている。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。